

広
報

大洲

No.35

— おおず —

きらめき創造 大洲市
—みとめあい ささえあう 肱川流域都市—



10月11日(木)、さわやかな秋風が吹く中、河辺・肱川中学校の生徒が坂本龍馬脱藩の道を体験しました。
(19ページに関連記事掲載)

12
2007

平成19年12月号

- ☆人事行政の運営等の状況 P2~4
- ☆年末年始の業務カレンダー P5
- ☆宅地分譲のお知らせ P8
- ☆第59回人権週間 P11

発行/大洲市役所 編集/総務課
〒795-8601 大洲市大洲690-1 ☎ 24-2111
大洲市公式ホームページ <http://www.city.ozu.ehime.jp>


広報おおずは、環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

大洲市の人事行政の運営等の状況 (平成18年度)

大洲市の人事行政の運営等の状況を次のとおりお知らせします。

- 1 職員の任免及び職員数の状況
- 2 職員の給与の状況
- 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 4 職員の分限・懲戒処分の状況
- 5 職員のサービスの状況
- 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 7 職員の福祉及び利益の保護状況
- 8 勤務条件に関する措置の要求の状況
- 9 不利益処分に関する不服申立ての状況
- 10 職員からの苦情の処理の状況

(4) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (H19.4.1現在)

		職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
		平成18年度	平成19年度		
一般行政部門	議会	7	6	△1	事務の統廃合による減
	総務	110	106	△4	事務の統廃合による減
	税務	29	29		
	民生	227	219	△8	事務の統廃合による減、 欠員不補充
	衛生	30	28	△2	事務の統廃合による減
	労働				
	農水	44	40	△4	事務の統廃合による減
	商工	12	10	△2	事務の統廃合による減
	土木	71	69	△2	事務の統廃合による減
	小計	530	507	△23	
特政特別部門	教育	107	106	△1	事務の統廃合による減
	小計	107	106	△1	
公会営計企業等門	病院	169	172	3	欠員補充
	水道	18	15	△3	事務の統廃合による減
	下水道	7	10	3	事務量の増加に伴う増
	その他	23	38	15	介護サービス事業の事務量の増加に伴う増、 土地区画整理事業の事務量の増加に伴う増
	小計	217	235	18	
合計	854	848	△6		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H19.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度 人件費率
平成18年度	51,020人	247億2,107万円	7億3,663万円	51億9,499万円	21.0%	22.0%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を除きます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成19年度	607人	22億6,324万円	3億1,606万円	9億2,404万円	35億334万円	577万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は、9月補正後の予算に計上された額です。

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用・退職等の状況 (H18.4.2～H19.4.1)

職種	退職				採用
	定年退職	勸奨退職	その他	計	
事務職	7		2	9人	3人
技師					
保育所保育士 施設保育士・指導員等			1	1	
栄養士					
保健師・助産師					
司書・学芸員					
技能労務職	1			1	
医師			1	1	1
看護師			4	4	6
医療技術職					
計	8		8	16	10

(2) 職層別構成 (H19.4.1現在)

職種	職員数(人)
事務職	408
技師	39
保育所保育士	93
施設保育士・指導員等	30
栄養士	7
保健師・助産師	33
司書・学芸員	5
教育公務員	23
技能労務職	59
医師	16
看護師	108
医療技術職	27
計	848

(3) 昇任及び降任の状況 (H18.4.2～H19.4.1)

職名	昇任・昇格人数	降任人数
部長	2	
副部長	1	
課長	4	
主任		
課長補佐		
主任専門員		
専門員	8	
係長	2	
総括主査等		
主査	6	
主事等	36	
計	59	

人事行政の運営等の状況

区分	大洲市			国		
退職手当 (平成19年4月1日現在)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年		(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
	勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分		勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分	
	勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分		勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分	
	勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分		勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分	
	最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分		最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 14,948千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族6,000円、配偶者のない職員の扶養親族1人目11,000円、扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人目6,500円。一定の年齢の扶養親族1人につき5,000円を加算。	同	
住居手当	借家居住者…家賃と12,000円の差額が11,000円に達するまでその差額を支給(支給限度額27,000円)持家居住者…3,500円	異	持家居住者については、国が2,500円(取得後5年間)に対し、年数にかかわらず3,500円を支給
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関利用…普通運賃相当額 交通用具利用 2km以上 …… 2,000円 5km以上 …… 4,100円 10km以上 …… 6,500円 15km以上 …… 8,900円 20km以上 …… 11,300円 25km以上 …… 13,700円 ~ 24,500円	同	

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (H19.4.1現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大洲市	314,803円	346,999円	42.3歳	274,850円	284,579円	47.7歳
国	325,724円	383,541円	40.7歳	287,094円	320,514円	48.8歳

(4) 職員の初任給の状況 (H19.4.1現在)

区分	大洲市		国		
	初任給	採用2年経過給料額	初任給	採用2年経過給料額	
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	178,600円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	144,100円

(注) 初任給は、試験の結果に基づいて採用された場合の額です。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (H19.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数16年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	245,360円	296,030円	330,700円
	高校卒	198,800円	260,100円	276,900円
技能労務職	高校卒	—	207,500円	223,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H19.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	係 長 総 括 主 査 主 査	専 門 員	課 長 補 佐 主任 専門員	課 長	部 長 副 部 長	
職員数	53人	34人	135人	47人	77人	50人	13人	409人
構成比	13.0%	8.3%	33.0%	11.5%	18.8%	12.2%	3.2%	100.0%

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(7) 特別職の報酬等の状況 (H19.4.1現在)

区分	給料、報酬等の月額
給料	市 長 847,800円 (10%減額後) 副 市 長 657,900円 (10%減額後)
報酬	議 長 447,500円 (5%減額後) 副 議 長 363,900円 (3%減額後) 議 員 340,500円 (3%減額後)
期末手当	市 長 (18年度支給割合) 副 市 長 3.35月分
	議 長 (18年度支給割合) 副 議 長 3.35月分
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市 長 給料月額 × 在職月数 × 100分の46 任期毎に支給 副 市 長 給料月額 × 在職月数 × 100分の27 任期毎に支給

(8) 職員手当の状況

区分	大洲市	国
期末手当	1人当たりの平均支給額 (18年度) 1,473千円	—
	(18年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 3.0月分 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
勤奨手当	(18年度支給割合) 役職加算 5~15%	(18年度支給割合) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (H19.4.1現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8時間	8:30	17:30	60分	土・日曜日

(注) 勤務所によっては、始業、終業、週休日異なる場合があります。

(2) 主な特別休暇等

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日(前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日)
	病欠休暇	・公務災害・通勤災害の場合は必要と認められる期間 ・結核性疾患については、1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 公民権の行使：必要と認められる期間 産前休暇：8週間以内に出産する予定の女性職員が申し出た場合に産日の日まで 産後休暇：産後8週間 忌引：父母の場合7日など 結婚休暇：連続する5日 夏期休暇：3日
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 介護を必要とする一連の連続する状態ごとに、連続する6月の期間内

人事行政の運営等の状況

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の(実施)状況

研修区分	研修種別	研修内容等	研修期間(日)	受験者(人)
自主研修	新規採用職員研修		2	6
	階層別研修	部課長級研修	1	77
		主査研修	2	51
	自己啓発研修	通信教育	—	5
	人権同和教育研修		—	全職員
	特別研修	交通安全法令講習	3	全職員
		A E D 講習	2	53
保育士等研修		1	150	
委託研修	自治大学校		67	1
	市町村職員中央研修所		8~9	2
	愛媛県研修所	市町課長研修	2	1
		市町中堅職員研修	5	6
		市町係長研修	4	4
		専門研修	2~3	3
社会教育主事研修		26	1	

(2) 勤務成績の評定の状況

所属長による部下職員の勤務実績の評定を年1回行い、昇任、昇格、配置換等に活用している。

7 職員の福祉及び利益の保護状況

(1) 健康診断

一般定期健康診断受診者	380人
人間ドック受診者	342人

(2) 公務災害・通勤災害の認定状況

区分	認定件数	災害の概要
公務災害	1	骨折
通勤災害	—	—

(3) 福利厚生制度に係る負担

共済組合への負担金
 愛媛県市町村職員共済組合 …………… 802,636千円
 公立学校共済組合 …………… 35,209千円
 愛媛県市町村職員互助会への負担金 …… 4,624千円

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第1号及び大洲市職員の勤務条件に関する措置の要求に関する規則に基づき、職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する要求を審査、判定し、必要な措置を執る。

(2) 種別、件数について……………該当なし

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第2号及び大洲市職員の不利益処分に関する審査に関する規則に基づき、職員に対する不利益処分について不服申立てに対する採決又は決定をする。

(2) 種別、件数について……………該当なし

10 職員からの苦情の処理の状況

(1) 制度の概要

地方公務員法第8条第2項第3号に基づき、職員からの勤務条件その他人事管理に関する苦情の申出及び相談に対し、助言等を行うほか、関係当事者に対し、公平委員会の指揮監督の下に、指導、あっせんその他の必要な措置を行う。

(2) 種別、件数について……………該当なし

(3) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
19,291 日	3,711.4 日	483 人	7.7 日	19.2 %

(注) 対象職員数は、教育委員会・病院等に勤務する職員を除いています。

(4) 育児休業及び部分休業の取得者数

育児休業取得者数	部分休業取得者数
20 人	— 人
17	—

(注) 上段は、平成18年度に新たに育児休業を取得した者、下段は、平成17年度から平成18年度にかけて引き続いての者の数

4 職員の分限・懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(人)

処 分 事 由	処分の種類			
	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号			
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号		2	
必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号			
職制・定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号			
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			

(2) 懲戒処分者数

(人)

処 分 事 由	処分の種類			
	免職	停職	減給	戒告
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	2	1	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号			
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号			

5 職員の服務の状況

(1) 服務規律の遵守に関する取組の状況

通達の発出や各種研修を実施し、職員の服務規律の遵守に努めている。

(2) 病気休暇の取得状況

(人)

病気休暇取得者数	期 間		
	1月未満	1月以上	2月以上
32	24	4	4